

出席停止のお知らせ

平成 年 月 日

保護者様

年 組 氏名

静岡県立藤枝東高等学校長

下記の感染症のため、学校保健安全法第19条により、出席を停止します。

第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群及び鳥インフルエンザ	治癒するまで
第二種	インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1）を除く。）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有な咳が消失するまでまたは5日間の適正な抗菌物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹	発疹が消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
第三種	結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	腸管出血性大腸菌感染症	
	流行性角結膜炎	
	急性出血性結膜炎	
	その他の感染症（ ）	

ただし、第二種の感染症（結核を除く）にかかった者については、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りではありません。

出席停止期間中は、医師の指示に従い休養させ、許可がでるまで登校を控えてください。（停止期間中は、欠席となりますので、御承知おきください。）

登校させるときは、下記の証明書に記入していただき、学校へ提出してください。

登校許可証明書	
1 感染症名	_____
2 出席停止期間	月 日～ 月 日
3 その他指導事項	_____
上記の感染症はすでに感染のおそれはありません。	
平成 年 月 日	医療機関名
	医師名
	印